

北海道自然保護協会

1977

一海鳥(知床半島)一

昭和52年 5月

No. 24

協会活動状況

(特別の記事のないものはすべて植物園において)

●昭和五十一年十月十五日(金) 編集委員会

出席者 石川(俊)、高畑、小川、山口 会誌(十六号)の編集方針について話しあった結果、北海道における自然保護の歴史と、前号に載せきれなかった湿原に関する記事をあてることにした。

●十月十五日(金) 常任理事会

出席者 石川(俊)、高畑、小川、議題

一、自然保護講座(第一期)について 会場は日生ビルに変更し、十一月十三日から十二月四日までの毎土曜日ごとに都合四回開講する。テーマは「環境アセスメントをめぐる」に決定。

二、役員改選の件

三月で任期切れになる役員改選に備えて、選挙管理委員の選任と名簿の作製を早急に行う。選挙は二月を予定。

三、宗谷管内ポロヌプリ山周辺の碎石問題について

植物研究者から碎石などによる同地域への影響が憂慮されるとの申し出があったことであり、とりあえず歌登町に会長と常任理事を十一月中に派遣することにする。

四、その他

●十一月九日(火)

編集委員会

出席者 野田、辻井、山口

「北海道の自然シリーズ」の原稿依頼を、より広く行おうとする。発行をどこにするかについても、さらに検討する必要がある、などについて話しあり。

●十二月二十三日(木)

常任理事会

出席者 石川(俊)、辻井、高畑

議題

一、次期理事選挙について

名簿は目下作成中であり、選挙管理委員会の委員選出は一月中に行う旨報告があった。

二、会誌原稿依頼の件

さきの編集委員会で決定をみた編集方針に沿って、各分野の方々に原稿を依頼する。

三、嘱託研究員の採用について

増大する自然保護問題に積極的に対応していくためには、常勤的な嘱託研究員をおく必要に迫られているとの認識に立って、人選、対価などについて検討することにする。

四、法人化検討委の設置について

協会設立当時にくらべ、取組む問題が著しく多様化してきたため、任意団体としての活動では限界に達しつつあるので、法人化の可否をさまざまな角度から検討するための委員会を設置する。委員の人選は今後、改めて協議することとする。

五、その他

北海道自然保護団体連合・山本正代表、佐藤祐一事務局長、四十万谷吉郎副事務局長の三氏が出席し、第六回全国自然保護連合大会が予定どおり終了した旨の報告と、大会協力に対する謝辞を述べた。

●昭和五十二年一月二十九日(土)

選挙管理委員会

出席者 滝口、小野寺

委員長を駒井 勉氏に委嘱し、投票用紙の確認をする(なお選挙管理委員には会長の指名により原田輝治、三木 昇、滝口 亘、小野寺敬子、駒井 勉の各氏を選出した)。

●二月五日(土)

第六十六回理事会(日生ビル)

出席者 石川(俊)、八木、辻井、野田 高畑、小川、午来、大山、石川(俊)、宗像、桑原、坂本、井手、鮫島、山口

議題

一、理事選挙について

二月十五日締切り、二月二十一日に開票とする。選挙管理委員五名は、会長が一月十三日に委嘱。

二、法人化の検討

資料が不十分なので、次の理事会で改めて説明することにする。

三、道委託の日高調査の報告

昭和五十一年度は日高北部を調査、五十二年度は、南部の調査を実施する(鮫島理事が担当)。

四、その他

北海道自然保護団体連合からの報告

(高畑)、大規模林業園の対応をどうするか(大山)、嘱託研究員採用の検討などについて話合われた。

●二月二十一日(月)

選挙管理委員会

出席者 駒井、小野寺、原田、三木
理事選挙の開票、集計作業を行う(結果は別項参照)。

●二月二十六日(土)

常任理事会(日生ビル)

出席者 石川(俊)、野田、辻井、小川
次期理事会の日程、法人化、理事改選などについて討議する。

●三月十二日(土)

第六十七回理事会(エルム会館)

出席者 石川(俊)、八木、野田、高畑
辻井、斎藤(春)、山口、辻井、鮫島、小川、中野、宗像、門脇、桑原、斎藤(雄)
高橋、(駒井)選挙管理委員長
議題

一、理事選挙の報告

投票結果と選挙基準の作成などを含めて検討する必要がある旨報告される(駒井委員長)。

二、事務所移転について

会員が気軽に集まれる場を確保する意味で、事務所の移転を考える時期にきているとの提案がなされた(辻井)。

三、法人化問題

現状のままでも協会の活動に支障はないのではという意見も出たが、協会活動を発展的に進めていくうえで法人化は必要ということで、おおむね一致

をみた(小川)。

四、その他

高校新設に伴う環境保全対策を道教育庁に要望する(野田)、大沼の汚染問題(宗像)などを話合う。

●三月十九日(土)

第六十八回理事会(自治会館)

出席者 石川(俊)、八木、野田、辻井
門脇、山口、新妻、滝口、山本、小川
議題

一、理事補選

理事の辞退者が出たため、補欠第一位を繰り上げ当選とする(詳細は「理事選挙の結果について」参照)。

二、今後の運営について

総会は五月二十一日(土)とする。

三、その他

藤の沢に新設予定地の環境破壊の可能性について、東海大学・石井教授が説明する。

●四月七日(木)

常任理事会

出席者 石川(俊)、野田、辻井、高畑、山本(上田)東海大学)
下藤野高校(仮称)建設に伴う環境破壊問題および事務所移転について協議。

●五月二日(月)

常任理事会

出席者 石川(俊)、八木、辻井、高畑、野田、小川
収支決算報告および収支予算案の作成と総会の準備について打合わせる。

理事選挙の結果について

駒井 勉

理事の任期(二年間)満了に伴い、二月二十一日、選挙規定に基づき厳正かつ公正に開票された結果、次の二十名が当選しました。氏名と得票数は次のとおりです。

- 辻井達一 95、石川俊夫 51、鮫島惇一郎 27、坂本直行 22、小川 巖 20、井手貴夫 14、大銅哲夫 13、斎藤春雄 13、俵 浩三 12、高畑 滋 11、午来 昌 11、野田四郎 11、八木健三 11、山口 透 10、阿部 永 9、滝口 亘 8、門脇松次郎 7、大山 明 7、山本 正 7、新妻 博 7。敬称略。

なお、会員の投票によって選出される理事は規定によって二十名であり、残り十名については二十名の新理事が会員から互選することになっています(後述)。

選挙の結果は以上のとおりですが、今回の選挙の問題点に若干触れてみますと得票数一票の人まで含めると、百四十七名にのぼったことがあげられます。このことはよく解すれば、自然保護運動の裾野が拡大したといえる反面、それをリードしていく重大な任務を担う理事の選挙に百五十名近い氏名(その三分の二は一票ないし二票)が出ることからわかるとおり、少なくとも得票数のごく少ない分については、単に身近な人、あるいは知っている人に投票したのではないかと思

われる節が多分に見受けられます。

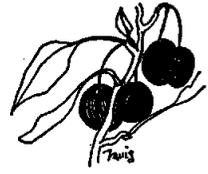
せっかく確立したルールを定着させるためにも、たとえばいまの三名連記制を二名にするとか、地域性を加味した運動体を母体に推薦してもらうとか、あるいは五人の推薦を必要とするなど、一考すべき時期に来ているといえるのではないのでしょうか。(選挙管理委員会委員長)

付記

その後、俵 浩三氏が辞退を申し出られたため、次点第一位の竹田津 実氏が繰り上げ当選と決定しました。なお選挙で当選した門脇、大山、山本(正)、新妻(博)の四氏ならびに竹田津氏は得票数(七票)は同じであったが、一名定員オーバーなため抽選の結果、竹田津氏が次点に回ったものです。

新理事によって互選された十名の理事は次のとおりです(第六十八回理事会にて選出(協会活動状況)の項参照)。

久保田瑞真、田中明子、宗像英雄、丹保憲仁、田尻聡子、中野徹三、三浦二郎、石崎貞子、斎藤雄一、札木照一朗。以上、敬称略。(この項・小川記)



真駒内環境保全の陳情 採択される

市川 正 良

昨年八月十七日、第一回市議会環境委員会が開かれ、戸刈、浜野、宇野世話人が出席し陳情説明を行った。十月二日は第二回委員会で珍しい懇談形式がとられ戸刈、丹宗、市川、浜野、佐藤、宇野が各項目について分担して、説明をしました。

十一月二日、現地視察を行うこととなり、石田委員長以下全委員十名、市側から渡辺環境局長、十菜寺部長、杉本課長ら五名、議事課三名、案内役として、丹宗、市川、浜野、佐藤、宇野が参加し、一行二十三名で議会のバスで上町五丁目油沢、見晴台自然歩道コース、駒岡、精進川、真駒内川を約三時間で一巡しました。二月二十四日、第三回は石田、赤田正副委員長と議事課二名、会から戸刈佐藤、市川ら九名で約一時間打合せ、字句の修正をしました。二月二十八日第四回委員会で、市川、佐藤が出席し、さらに一部字句修正し慎重審査の結果、超党派全会一致で採択されました(後掲)。

この要旨が全市民的に運用されるよう字句修正が行われ、五項目とも札幌市全域にも生かされることになったことの意味は大きいと思います。もちろん陳情が採択されても、市側が実行しなければ無意味

味となりますが、市の行政責任が生じたことになり、都市林を守り、都市環境を整えるためのこの陳情採択は、自然を守る運動に一石を投じたこととなり、これを足場として幅広い市民運動によって、これが実現を期したいものであります。私どもは、一昨年以來校山の自然を守るため、北海道自然保護協会をはじめ各団体の皆さんから多大の支援と指導をいただいたことを改めて感謝するとともに、今回の陳情をいかすため、今後とも何分のご協力を切望してやみません。陳情の内容は次のとおりです。

真駒内周辺の
環境保全対策に関する陳情
昭和五十一年八月三日

真駒内環境保全懇話会
世話人代表 新妻 博
戸刈賢二
柴田義人
札幌市議会議長 松宮利市殿
要旨

真駒内周辺の環境保全については、従来から緑ヶ丘保健保安林、五輪記念公園など特段のご配慮をいただき感謝にたえません。最近では甚だしく環境悪化が進行

しておりますので、周辺の森林、河川等の自然環境の保全と、住民の生活環境の整備をはかるため、諸対策を検討実施せられるとともに、これらを全市民的に適用せられるよう、何分のご高配を賜わたく陳情いたします。

理由一札幌オリピック開催以来、地下鉄及び真駒内清田線の開通、支笏湖線の改修等により交通は便利になった反面に、人口の過密化と自動車公害などによる生活環境の悪化をはじめ、緑の山の乱開発、真駒内川、精進川等の汚濁が進行している。よって、次の事項についての対策が必要となってきた。

(1) 駒岡地区の火山灰採取による乱開発は次第に拡大しつつあり、これが団地のダンプ公害の発生源となっている。これからは当地域の土石採取の総量規制等適正指導をはかるとともに、採取跡地の表土の復元、溪流沿樹林の保存、精進川の汚濁防止などについて適切な措置をとるとともに、市独自の自然環境保全条例の制定などを早急に検討せられたい。

(2) 常盤地区や柏ヶ丘地区などの民間宅地造成等による都市汚水が最近、真駒内川に放出せられて汚濁化が進んでいるので、実情調査の上適切な措置をとるとともに、団地沿真駒内川にエゾウグイなどの淡水魚の放流を検討せられたい。

(3) 街路樹は、自動車の違法駐車、除雪車による人為的損傷が甚だしく、また樹木の剪定方法についても再検討せられたい。また、道路環境基準を守るために市内幹線道路と歩道との間に車公害の軽減をはかるために樹木を主とした、グリーンベルト造成などを検討せられたい。

(4) 緑ヶ丘保安林の自然歩道を中心として、東に西岡、有明ルート、西に藻南公園砥石山に通ずる自然歩道の造成をはかるため、早急に調査を実行せられるよう配慮せられたい。

(5) 今回、国及び道において実施せられた森林機能別調査による森林整備計画を尊重した都市林対策を関係機関と協力して、今後一層充実せられたい。

(真駒内環境保全懇話会・世話人)

陳情書、要望書

意見書、回答文書



歌登町長 合田 英雄殿

北海道自然保護協会

会長 石川 俊夫

ポロヌプリ山の保全について

HNCSS第一三〇号

昭和五十一年十月三十一日

釧路、貴町所在のポロヌプリ山について近時採石事業が行われ、さらに新たな採石計画ならびに炭酸カルシウムの原料の採掘計画があるやに聞き及びました。

ポロヌプリ山は、古くから特殊な高山植物の所生するところとして知られ、調査報告もあり(北見ポロヌプリ高山植物目録、館脇 操昭和八年)、近くは北海道教育委員会によってもその重要性が指摘されているところであり(北オホーツク沿岸文化財調査報告、昭和四十四年)標記の件について、本協会として下記により実情調査を致したく存じますので、よろしくお取り計下さるようお願い申し上げます。

一、視察担当
北海道自然保護協会々長 石川俊夫
二、日時
昭和五十一年十一月十三日~十四日

ポロヌプリ山およびその周辺の自然保護問題について

HNC S 第一三二号
昭和五十一年十一月二十日

歌登町長 合田 英雄殿

北海道自然保護協会

会長 石川 俊夫
標記の件について本会理事が参上いたしました際には、種々ご高配を賜りましたことに有難く厚くお礼申しあげます。本件につき、常任理事会で報告を受け

種々検討いたしました。採石や道路設定がポロヌプリ山の自然に与える影響について、十分な調査を必要とするものとの結論に達しました。

このことは所管の旭川管林局、道庁自然保護課など関係部局にも進言いたしますが、貴職におかれましても岩石等採取の申請につきましても、より慎重にご検討下さるよう、この段重ねてお願い申し上げます。

ポロヌプリ山の自然保護について

HNC S 第一三二号
昭和五十一年十一月二十日

旭川管林局長 相馬 昭男殿

北海道自然保護協会

会長 石川 俊夫

貴局管内北見ポロヌプリ山は古くから特殊な高山植物の所生をもつて知られておりますが、近年石灰岩などの採取により生育地の破壊を生じてつあります。本件につきましては、本協会理事が先般現地視察を行い、町当局とも意見交換をおこないましたが、明春、改めて現地調査をおこなう必要があるとの結論に達しました。

●「北海道の花」会員の鮫島惇一郎、辻井達一氏の共著
になるもので、従来の植物図鑑のパターンを打ち破った、ユニークな野外観察図鑑です。たとえば「黄色い花」「白い花」という具合に、花がまとめられてお

お知らせコーナー

◆会誌合本の販売について

前号の会報でお知らせした会誌合本がでしがりました。頒価は次のとおり。

一号~十号 一冊 六〇〇円。
一十一号~十五号 各一冊 四〇〇円(ただし、二冊以上購入される場合は三五〇円)。

このうち、創刊号はすでに品切れのため、この号だけ複写になっております。なお、会誌をお持ちの方で合本だけご希望の場合、実費二五〇円程度で斡旋しますので、お申しこみ下さい。

◆出版物のお知らせ

●雑誌「ヒグマ」
登録温泉にあるのぼりべつくま牧場から年二回発行されている雑誌(B五判二四ページ)で、二号が昨年秋に発行され三号が近々で上がる予定です。ヒグマについての様々な記事が豊富な写真とともに掲載されています。購読ご希望の方は、年間購読料三百円と送料二百円、合計五百円を添えて申しこむこと。宛先は登録市登録温泉町ののぼりべつくま牧場 雑誌ヒグマ編集部
〒〇五九一〇五

●「北海道の花」会員の鮫島惇一郎、辻井達一氏の共著
になるもので、従来の植物図鑑のパターンを打ち破った、ユニークな野外観察図鑑です。たとえば「黄色い花」「白い花」という具合に、花がまとめられてお

り、まったくの初心者でも楽しくひける内容です。北大図書刊行会発行、一五〇〇円。協会事務局に用意があります。

●「自然保護ハンドブック」沼田 真編

現在、第一線で活躍している研究者、自然保護関係者三十七名が、制度、法規歴史、植生・動物物調査法など自然保護全般にわたって分担執筆したもので、マニュアルとして役に立つ出版物です。東大出版会発行、四八〇〇円。事務局に若干用意があります。

◆「藤野自然に親しむ会」のご案内

●五月二十二日「探鳥会と春の花」
午前八時、藤野沢「白鳥園」に集合。昼に解散の予定。希望者は前日の夜から「白鳥園」に泊ります。

●七月十七日「水辺の生物」
小島の村六ツガ池で池の水や生物を調べ。

●十月十六日「秋の百松沢」
地学の見学を兼ねた秋のハイキング。なお、藤野自然に親しむ会費は一族単位で二〇〇円です。連絡先は札幌市南区藤野二七八 小堀煥治。電話五九一—二八三六です。

昭和五十二年五月二十日発行

札幌市中央区北二条西八丁目
北海道大学植物園内

発行所 北海道自然保護協会

電話(二二二)〇〇六六番
振替口座小樽四〇五五番

発行人 石川 俊夫

印刷 札幌印刷株式会社